

【概要版】西尾市下水道事業経営戦略 (令和7年度—令和16年度)

はじめに

本市の下水道は事業着手して以来、今日まで、汚水の収集・排除・処理を通じて、都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に重要な役割を担ってきました。令和2年4月からは、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスである下水道事業を持続的に経営していくため、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を1つの会計で行っています。

本市下水道事業では、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想され、経営健全化への取組が求められています。このような状況を踏まえ、下水道事業を将来にわたって持続的かつ安定的に経営することを目的に、令和2年4月に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。今回、現経営戦略の計画期間内の中間年を迎えたことから、現経営戦略の達成状況を評価し、改定を行います。

事業概要

■施設の概要

本市下水道事業の施設の状況は下表のとおりです。

事業	供用開始年度	処理区域内人口密度 (令和5年度末)	処理区数	処理場数
公共下水道	平成4年度 (供用開始後33年)	44.6人/ha	1処理区	流域下水道関連事業のため該当なし
特定環境保全 公共下水道	平成14年度 (供用開始後23年)	40.6人/ha		
農業集落排水	平成4年度 (供用開始後33年)	23.3人/ha	20地区	20施設

平成30年度に、西尾市上下水道事業審議会の答申を受け、受益者負担の原則に基づき、事業採算性のない区域の下水道整備を凍結し、代替汚水処理方法として浄化槽を設定しています。

■使用料の概要

20㎡あたりの条例上の使用料及び実質的な使用料は下表のとおりです。(消費税10%込)

項目	年度	公共	特環	農集
条例上の使用料 (20㎡あたり)	令和3年度	1,870円	1,870円	1,925円
	令和4年度	2,090円	2,090円	2,090円
	令和5年度	2,090円	2,090円	2,090円
実質的な使用料 (20㎡あたり)	令和3年度	2,344円	2,535円	2,326円
	令和4年度	2,524円	2,742円	2,437円
	令和5年度	2,564円	2,796円	2,466円

※「条例上の使用料」：1使用月に20㎡を使用した場合の使用料。

※「実質的な使用料」：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの。

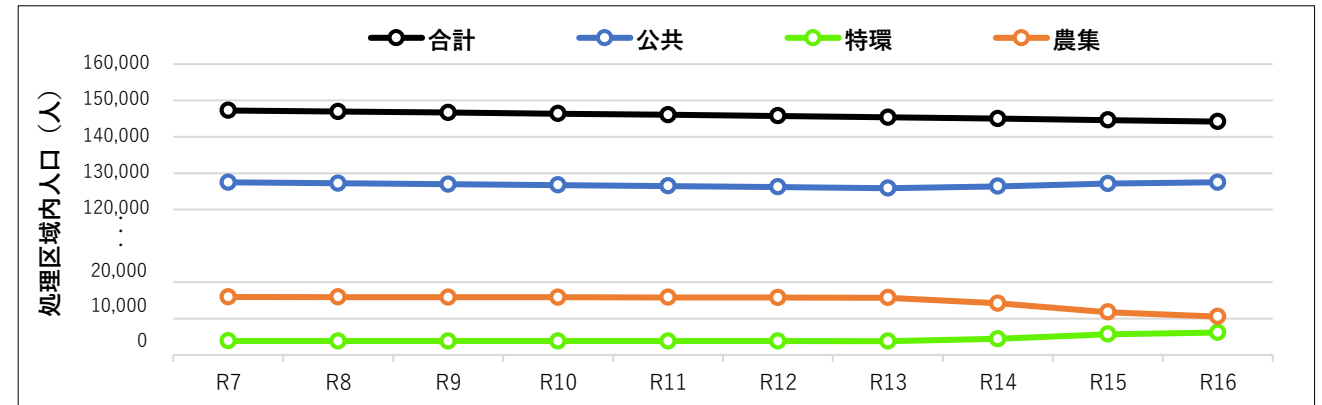
■組織の概要

職員数は、令和7年3月現在、部長及び会計年度任用職員を含め、28名となっております。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務しています。また、経営及び営業の組織体系については本市水道事業も兼務しています。

将来の事業環境

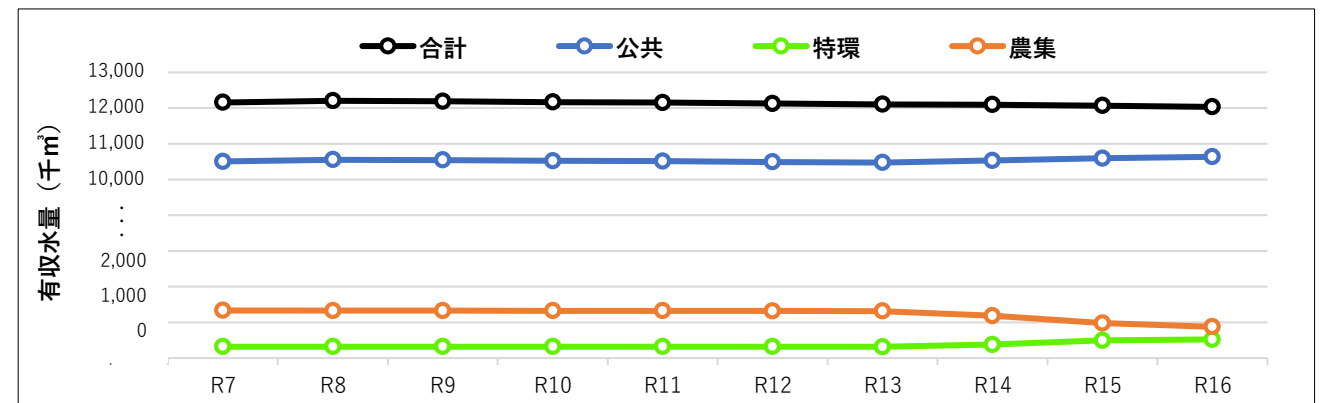
■処理区域内人口の予測

行政人口の減少に伴い緩やかに減少していくと推測しています。また、令和14年度から農業集落排水事業の処理区域内人口が公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業に順次移管され、令和23年度に完了する推計としています。



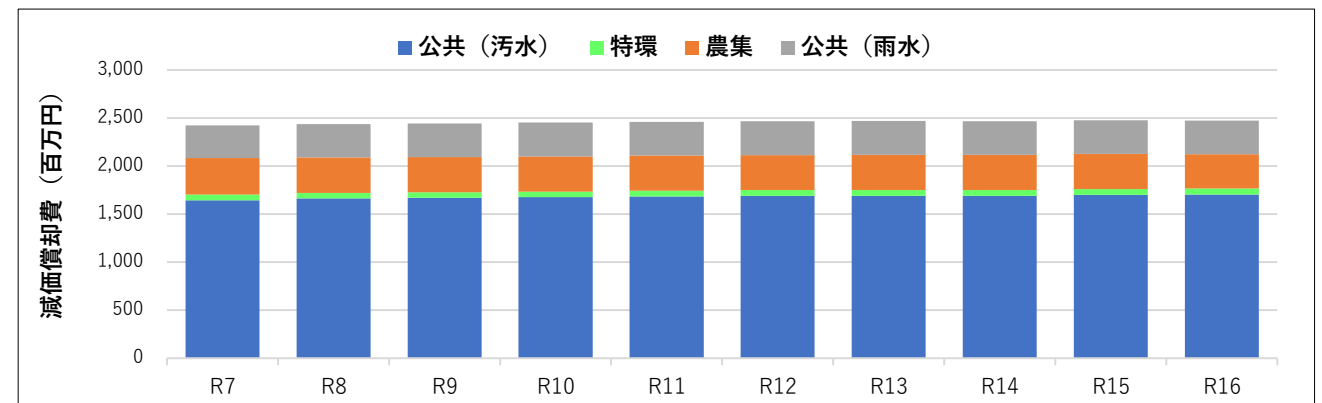
■有収水量の予測

処理区域内人口の減少と、その内の水洗化人口の増加によって、緩やかに減少していくものと推測しています。令和5年度末の水洗化率は、3事業合計で、91.8%に達しており、水洗化促進における有収水量増加は、多く見込んでいません。



■施設の見通し

平成初期に集中的に整備した施設の更新需要が令和30年度頃にピークを迎えます。これを踏まえ、本経営戦略では西尾市下水道ストックマネジメント実施方針(令和4年12月策定)に沿って、計画的な維持管理、改築・更新を行う計画としています。



経営の基本方針

持続可能な下水道事業経営に向け、費用削減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金に依存しない適正な財源確保を図ることで、計画期間内での収支ギャップの解消を目指します。

■計画期間内における費用削減及び財源確保に向けた施策

汚水整備率の向上
適正な使用料収入の確保に向け、汚水整備事業を継続し、令和7年度までの概成を目指します。
水洗化率の向上
適正な使用料収入の確保に向け、今後も水洗化啓発活動を継続的に実施し、引き続き水洗化率の向上を目指します。
事業統廃合
維持管理費及び資本費の抑制を目的に、農業集落排水事業を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業へ統廃合します。対象となる全20地区に対して、令和11年度から毎年2地区ずつ実施設計に着手し、令和12年度から順次、接続工事を開始します。令和22年度までの統廃合完了を目指します。
ストックマネジメントの推進
西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を推進します。
使用料体系の適正化
適正な使用料収入の確保に向け、定期的の使用料体系の検証を行い、必要に応じ、西尾市上下水道事業審議会に諮問し、適正な使用料体系への改定を行います。

■将来において実施すべき費用削減に向けた施策

ウォーターPPP等の導入可能性調査
経営基盤の強化・財政マネジメントの向上・下水道施設の整備と維持管理の最適化に向け、ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性調査を実施します。

投資・財政計画の考え方

■投資

計画的な未普及地区の建設投資により、令和7年度の整備概成を目指します。
 近年、集中豪雨が増加していることを踏まえ、安心・安全な市民生活の実現に向けた雨水整備事業を推進します。
 将来の更新費用の抑制及び平準化に向け、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、戦略的な更新投資を行います。

■財源

経費削減の経営努力を継続することに加え、定期的な検証による適正な使用料体系への使用料改定により、経費回収率の向上を目指します。

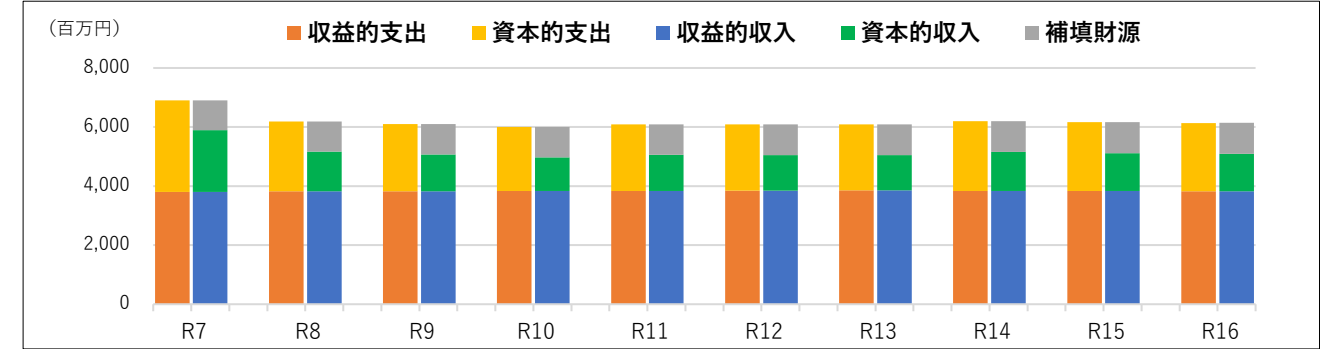
■投資以外の経費

・令和7年度以降の人件費は、令和6年度予算時点の人件費に近年の上昇率を乗算し、計上しました。
 ・処理水量に応じて増減が生じる経費は、過年度実績平均費用を算定し、各年度の有収水量に乗じた金額に近年の物価上昇を計上しました。固定的な経費は過年度実績平均に近年の物価上昇率を乗算し、計上しました。

投資・財政計画

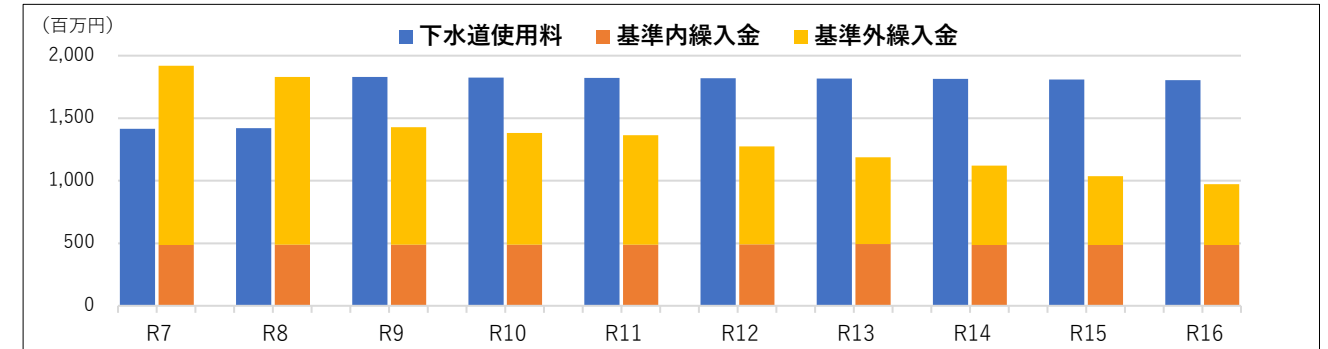
■投資・財政計画（収支計画）

収益的収支、資本的収支及び補填財源の状況は下図のとおりです。



■他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金

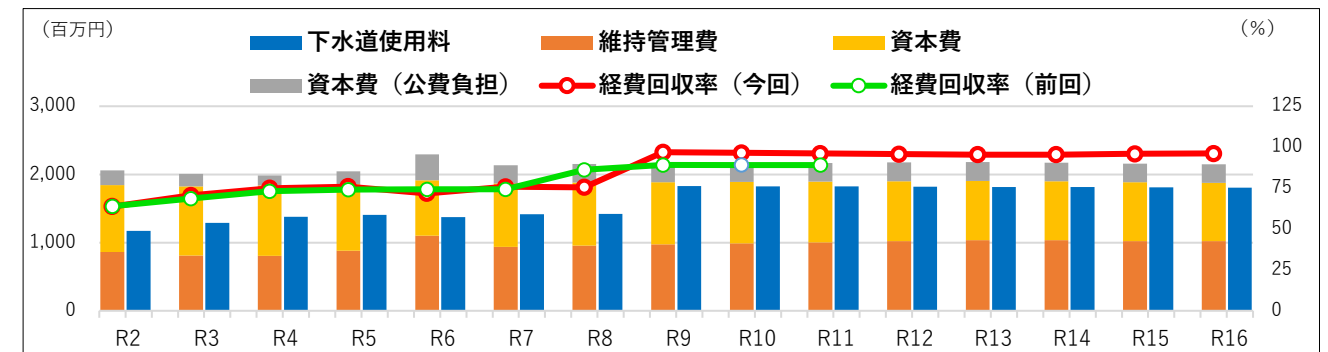
総務省の示す地方公営企業繰出基準に基づき、毎年の他会計繰入金（基準内繰入金）を計上しました。基準内繰入金で支出が賄えない年度については、収支均衡となるよう基準外の他会計繰入金を計上しました。なお、基準外の他会計繰入金は、使用料収入の増加に伴い減少すると推測されます。



■経費回収率

具体的な数値で事後検証ができるように、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営を目指す観点から経費回収率の目標値を設定しました。

	令和5年度	令和6年度	令和11年度	令和16年度
前回	74%	74%	89%	—
今回 <small>※令和5年度は実績値</small>	76%	72%	96%	96%



令和7年3月発行

編集・発行 西尾市上下水道部

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地

URL <https://www.city.nishio.aichi.jp/>